

## 平成 28 年度 第 3 回 門真市子ども・子育て会議 就学前教育・保育部会に係る審議経過について

◆ 日 時：平成 29 年 2 月 13 日（月） 午後 3 時 00 分～午後 3 時 40 分

◆ 議 題：1. 利用定員の設定について  
2. その他

◆ 主な審議内容

議題	内容	委員からの主な意見	部会での審議結果
【議題 1】 利用定員の 設定につい て	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 29 年度 4 月 1 日（1 園のみ 3 月 1 日）から新たに認定こども園、小規模保育事業へ移行する 4 園の利用定員について提示。</li> <li>• 29 年 2 月時点での既存事業者による保育定員拡充予定数及び今後の不足数の見込みについて報告。</li> </ul>	<p>①今後の確保予定数に、30 年度以降に拡充予定の数は含まれているのか。また、小規模保育の新規事業者募集について、どのくらいの問い合わせがあるか。 【事務局回答】 →既存事業者の定員拡充については現時点で掘りこんでいる意向の数字を全て反映。来年度募集予定の小規模新規事業者による拡充見込み数は含んでいない。また、問い合わせ件数は数件。</p> <p>②何件程度、新規の小規模保育事業所ができれば、今後の不足見込みが解消されるのか。 【事務局回答】 →現在の待機児童の多くが 0 歳である。定員 19 名までの小規模保育事業において、0 歳として設定可能な最大の数 6 名であるため、単純に考えると 4 園新設しなければ解消しない。しかし、既存施設での定員内訳変更等、その他の要素で解消できる部分を勘案し、まずは数園の募集を行う予定。</p> <p>③保育の利用希望の増加傾向はどのようになっているか。 【事務局回答】 →申し込み状況としては、昨年度より少し増えている状況であり、昨年度と同</p>	<p>新年度（1 園のみ 3 月 1 日）より、新規認可や新制度移行、施設種別変更等により新たに設定する利用定員については、すべて承認。</p>

		<p>程度の待機児童が発生する可能性があると考えているが、これからの調整の中で増減する可能性はある。</p> <p>④5歳児の幼児教育無償化の影響が、利用希望の増加にどのように表れてくるか、きちんと予測しておかなければ、希望が増加した場合の定員確保が追い付かなくなる。無償化の影響による転入・転出の状況は把握しているのか。</p> <p>【事務局回答】</p> <p>→今後長い目で見ると何らかの影響が出る可能性はあるが、現状の保育の申し込み状況には影響は出ていないと考えている。</p>	
<p>【議題2】 その他</p>	<p>・情報提供として、国の幼児教育の段階的無償化及び市の保育料における対応について説明。</p> <p>【国の無償化内容】</p> <p>①市町村民税非課税世帯の第2子の保育料を無償化</p> <p>②年収360万円未満のひとり親世帯等について第1子の保育料を市町村民税非課税世帯並みに軽減</p> <p>③1号認定子どもについて、年収約360万円未満の相当の世帯の保育料を軽減</p>	<p>①どの程度の世帯が該当する見込みか。</p> <p>【事務局回答】</p> <p>→1点目の非課税世帯については、門真市は元々無償。2点目については2月時点で1号認定1人、2・3号認定150人程度。3点目については100名はいない程度の数。</p> <p>②5歳児の無償化について、入園説明会等で説明はしているのか。無償化になり、5歳児の移動が発生した場合、それぞれの園では受け入れることができるのか。</p> <p>【事務局回答】</p> <p>→予算の確保が確定するまで、詳細なお知らせはできないため、積極的な広報等を行っていないのが現状である。現在通っている5歳児が無償化の影響により移動するような明らかなデータは出ていない。なるべく早く市民の皆様へお知らせしていくよう、早急に対応を検討する。</p>	—